

## 特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟

### 第 27 回理事会議事概要

- 招集年月日 2019（平成 1）年 11 月 14 日（月）
- 開催日時 2019（平成 1）年 11 月 27 日（水）18：15～20：30
- 開催場所 難波市民学習センター多目的室（アトリエ）  
（大阪市浪速区湊町 1-4-1 OCAT ビル 4 階 06-6646-7010）
- 理事総数 27 人
- 出席理事 26 人（本人出席 16 人、議決権行使者 10 人） 出席監事 2 人
- 会 長 熊木 利隆
- 副 会 長 赤峰フミコ、大橋 一男、山中 保博
- 専務理事 池上 健三
- 常務理事 安達 芳恵、小西 宏之、坂下 勝正、並川 耕士、藤田 幸久、村井 正信
- 理 事 浅村真理子、井指 康裕、上村 京司、宇野 初男、大倉 節子、数野 哲也、神谷 亨市、柴田 秀治、鶴川 久壽、二宮 一、早川 禎一、深尾 真美、松島 忠士、三宅 要、森井 正和、藪下 正治、
- 監 事 椎木 茂久、中島 静一
- （注）下線は議決権行使者。斜体字は議決権不行使者。

#### ■議案の経過要領および議案別議決の結果

##### 第 1 号議案 常務理事会、専門委員会に関する規程と専門委員会組織について

###### (1) 常務理事会について

池上専務理事から①常務理事会に関する規定、②常設機関としての常務理事会の仕組みなどについて説明がなされた後、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

###### (2) 専門委員会について

池上専務理事から①専門委員会に関する規定、②同委員会の分掌業務、③委員の構成、④理事以外に会員および会員以外の人でも専門委員に登用可能な仕組み、④同委員の活動費用などについて、説明がなされた。

これに対し、これから委嘱する専門委員には、パソコンの操作ができる人が望ましいので、選考に際しては考慮する必要があるとの意見が出された。これに関連して、最近パソコンを持たない人もおり、スマホで対応している人も増えているので、①連絡が容易にとれる、②資料が容易に見ることができるなど、情報が共有できる環境にあることがポイントになるとの意見が出された。これについて、池上専務理事から指摘された迅速な情報共有については当然考慮していくとの見解が示され、現時点で、理事 27 人中 20 人はメールアドレスを把握しているとの説明もなされた。次いで、競技会の運営に関し、プロ編や各種準備など担当を決めてやっているが、専門委員会に移行した場合も残すべきではないかとの意見が出された。これについて、村井常務理事から審判編成のなかで「総務」や「総括」など競技会運営の主力になる人を競技会ごとに決めているが、基本的には競技会運営に際しては、これまでと大きく変わることはないとの説明がな

された。熊木会長からは、組織に実態を合わせるのではなく、実態に組織を合わせていくことで対応できるとの見解が示された。

さらに、池上専務理事から、現状、事務局で行っている事務処理を含めた業務を専門委員会の分掌業務分類した内訳書についての説明があり、内訳書の業務がすべて委員会の業務になるわけではなく、個別の分掌業務について事務処理の部分と分けていくなかで、専門委員会へ同時に全ての項目を移行するのではなく、移行可能な項目から順次専門委員会を稼働させていきたいとの基本的な考え方が示され、最初に専門委員会に移行する分掌業務については、次の理事会に提案したいとの説明がなされた。これらの論議を踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

(2) 総会・理事会・常務理事会および専門委員会の開催時期について

池上専務理事から総会（年 1 回・2 月）、理事会（原則年 4 回・第 4 水曜日）、常務理事会（隔月・偶数月の第 3 水曜日）および専門委員会（随時）の開催時期について説明があり、2020 年度からはこのスケジュールで運営していくとの提案がなされた。これを受けて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第 2 号議案 2020 年度の継続会員、新規会員の募集要項と陸協（陸連）登録について

池上専務理事から 2019 年度の大阪マスターズ（以下「大阪マ」という。）の会員登録と陸連登録の状況および 2020 年度から日本マスターズ（以下「日マ」という。）の会員登録に際し全員の陸連登録が必須条件となり日マへの競技会開催申請で陸協の公認試合が条件になることや記録の公認ルールが変更になることなどについて報告がなされた。

さらに、池上専務理事から、2020 年度以降の大阪マ対応について、原則、全員陸協登録とし、会員募集は次の①および②のパターンで行う旨、会員募集要項（案）とともに提案された。

	陸協登録方法	新規 入会金	年会費	陸協 登録費	合計	
					新規	継続
①	大阪マスターズでの 団体登録	2,000 円	5,000 円	3,000 円	10,000 円	8,000 円
②	個人登録または 他クラブでの登録	2,000 円	5,000 円	—	7,000 円	5,000 円

また、陸協登録費を納入しない会員に対しては、日マ登録を保留のうえ、事務局から①本人に陸協登録の有無を確認し、②未登録の場合、陸協登録が日本マ登録の必須条件である旨を伝えることとし、③陸協登録が確認出来たら（大阪マからの登録を含む）日マへ追加登録する。④陸協登録をしない人または日マ登録を希望しない人は大阪マ登録会員にとどめることとし、大阪マのみ登録の会員は、大阪マの競技会では南部忠平杯、大阪マ記録会兼府民スポレク記録の一般の部および 300m と立幅跳のオープン種目のみ参加できるとの説明が併せて行われた。

これを受けて、大阪マのみ登録の会員が一般の部に参加する場合のナンバーカードの取り扱いについてどうするのかという質問があり、池上専務理事から一般の部は 50-#### の番号体系であるため会員番号のナンバーカードを使用せずに一般参加者と同様に別ナンバーカードを貸与することになるとの回答がなされた。

次いで、陸協に全員登録するのであれば、大阪選手権等でマスターズの部を設けるなど会員が陸

協の競技会に参加できる機会が増えるように陸協に要請してほしいとの要望が出された。これについて、山中副会長から、投てき競技の用器具重量が異なるなどマスターズのルールと異なる部分もあるので、すべて参加できる状況にはないとの指摘がなされた。これを受けて、今後の検討課題とするとの見解が池上専務理事から表明された。

池上専務理事から、現在、陸協登録していない会員で、陸協の試合にでない一定年齢以上（例えば70歳以上など）の会員について、陸協に登録料の減免をお願いしているが陸協の理事会での検討が必要とのことで結論はでていない、との説明がなされた。また、70歳以上の会員で既に陸協登録をしている人との差が出るなどの問題もあり検討すべき課題も多いので、2020年度の会員募集に際しては、これまでどおり陸協登録をすすめていくこととする、との考え方も併せて示された。これらの論議を踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

### 第3号議案 2020年度の競技会要項の検討について

池上専務理事から2020年度の競技会要項の作成に際して「わかりやすい要項」と「競技種目の見直し」等について「大阪マスターズ記録会兼府民スポレク」の要項を例に基本的な考え方が提示された。これについて論議した結果、以下のとおり論点が整理された。

#### (1) 原案に特に異論が出なかった項目

- ① 競技クラス、競技種目、参加制限、参加料を表形式にして、分かりやすくする。
- ② 「参加受付証」等を発行せずにHPでエントリーリストを公開することを明記する。
- ③ 申し込み締め切り日を、競技会開催日の約1か月前の水曜日に設定する。
- ④ 近畿6府県での申込書項目の共通化の検討
- ⑤ 跳躍の踏切位置にローカルルールを採用
- ⑥ 800m、1500mにおいて著しく時間を要する競技者の競技を中止できる項目の新設
- ⑦ 大阪マ選手権の小学生の100m、走幅跳は中止し、南部忠平杯で小学生100mを設ける。
- ⑧ 大阪マ記録会兼府民スポレクの5000mを中止する。3000mは残す。

#### (2) 10000m、3000mW、5000mWの制限時間の見直し▶再検証

現行の制限時間の見直しについて再検証のうえ、制限時間設定を行う。

#### (3) 大阪マ記録会兼府民スポレクの60mと100mの年齢クラス制限（競技時間の短縮）

- ① 新設種目の60mに年齢クラスの制限を設けることについては、一定、やむを得ない面があるが、100mは、全クラスを対象にして欲しいとの意見が出された。60m、100mの競技組数や出場者数の多い年齢クラスを事務局で再検証し、再度、見直し案を検討する。
- ② 府民スポレクなので、他府県の参加を制限することで競技時間の短縮ができないかとの意見が出された。また、近畿は一つということでの近畿各府県の参加はやむを得ないとしても、近畿を除く府県の参加が50人程度ありこれを制限してはどうかという意見も出された。これらの意見を考慮して、府民スポレクは関西ワールドマスターズを誘致する関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会が共催となっており、近畿の府県を外すことは難しいので、近畿以外の参加者の状況と影響度合いを検証し対応を検討することとする。

#### (4) 賞状・記録証の郵送料の徴収

賞状の送料について郵便料金改定の影響について再検証を行い、送料の再設定を行う。

前記(1)から(4)に関わる論議を踏まえて、議長が論点整理について賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

#### 第4号議案 2020年度の役員改選について

池上専務理事から2020年度総会で2020～2021年度の役員選出までのスケジュールと理事・監事の選出および名誉顧問・顧問の候補選出手続きについて提案説明があった後、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

#### 第5号議案 40周年記念事業について

##### (1) 40周年記念誌の発行について

池上専務理事が40周年記念誌の発行について、編集方針、編集スタッフ、発行時期、ページ建ておよび既存会報とのすみ分け等についての提案説明がなされた。また、会員特別寄稿依頼について79人をリストアップしていることについて、400字程度で依頼すれば1ページ4人程度の掲載が限度になるため、原稿依頼者の絞り込みが必要との説明がなされた。

これを受けて意見・要望等を募ったところ、原稿依頼者を40人程度に絞り込み、辞退者が出た場合に備えて2次候補、3次候補を用意すれば良いのでは、また、特別寄稿者に理事も対象に入れてはどうかとの意見が出された。これに対し、池上専務理事、村井常務理事から早急に原稿依頼者の絞り込み作業を行うとともに、理事については既存の会報も含めて原稿依頼の可否を検討するとの説明があり、これらの論議を踏まえて議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

##### (2) ユニフォームについて

池上専務理事が新ユニフォームの担当である藤田常務理事を紹介し、早急に案をまとめる旨の説明を行い、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

以上